

住まいに関する学習講座

安心してリフォームするために

～リフォームかし保険ってなんですか～

住宅瑕疵担保履行法の改正により、専門家相談と紛争処理の対象が拡大されました。

安心して持ち家をリフォームするために必要な「リフォームかし保険」の活用やリフォーム成功事例などについてお話しいただきます。

日時

令和5年10月15日（日）10時～12時

会場

板橋区立グリーンホール 1階ホール

（アクセス）東武東上線「大山」駅北口から 徒歩5分
都営三田線「板橋区役所前」駅A3出口から 徒歩5分
国際興業バス 池袋駅西口～高島平駅又は高島平操車場
「板橋区役所」下車 徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください

【講師】公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
リフォーム情報部長 平井 裕一朗 氏

【費用】無料

【定員】80名（先着）※区内在住・在勤の方

【申込】9月26日（火）午前9時から電話又はメールで



〔電話〕03（3579）2186

〔メール〕sumai@city.itabashi.tokyo.jp

※住所・氏名・連絡先をお知らせください。

【申込先】板橋区住宅政策課住宅政策推進係